

第156回 定時株主総会 招集ご通知



<開催情報>

日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始は、午前9時を予定しております。）

場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階

東京コンベンションホール

**※昨年とは場所が異なりますので、
ご注意ください。**

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

<目次>

●第156回定時株主総会招集ご通知	2
●株主総会参考書類	5
●事業報告	11
●計算書類	26
●監査報告	30

日本紙パルプ商事グループ企業理念

Our Corporate Spirit

(グループが大切にすべき価値観)

誠実をもって人の礎とし、**公正**をもって信頼を築き、**調和**をもって社会に貢献する。

Our Mission

(グループの使命)

社会と地球環境のよりよい未来を拓きます。

Our Principles

(グループ役職員が積極的に実践すべきこと)

Change

社会の変化を的確に捉え、迅速果断に自らを**変革**します。

Challenge

強い信念、高邁な向上心をもって、新たな領域に**挑戦**します。

Create

多様性を尊重し、世界規模で新たな価値を**創造**します。

Corporate Slogan

(コーポレートスローガン)

“紙、そしてその向こうに”

証券コード 8032
平成30年6月8日

株主各位

東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー
日本紙パルプ商事株式会社
代表取締役社長 渡辺昭彦

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時 （受付開始は、午前9時を予定しております。）
2. 場 所	東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール ※昨年とは場所が異なりますので、ご注意ください。 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	1. 第156期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第156期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
報告事項	
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付へご提出ください。

日時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時予定)

場所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階
東京コンベンションホール

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(当社定款の定めにより、代理人は、当社の議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。)

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成30年6月27日(水曜日) 午後5時 到着分まで

■議決権行使書面の各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使の場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って、以下の行使期限までに賛否をご入力ください。(次頁をご参照ください。)

行使期限 平成30年6月27日(水曜日) 午後5時 入力完了分まで

■書面により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものといえます。
■インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といえます。

以上

1. 本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.kamipa.co.jp/>)

インターネットによる議決権行使のご案内

■議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従ってご利用くださいますようお願い申し上げます。

- ① <https://www.web54.net> にアクセス
- ② 「◆◆◆ ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ◆◆◆」の画面が出たら、 をクリック
- ③ 「◆◆◆ ログイン ◆◆◆」の画面が出たら、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、 をクリック

⇒ 以降は画面の案内に従って操作してください。

■パスワードのお取扱い

- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで大切にお取扱い願います。なお、パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コード及びパスワードは、本総会に限り有効です。

パソコン等の
操作方法に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。配当の方針につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。

期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり1株当たり50円といたしたいと存じます。

なお、当社は、平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当期は株式併合前の平成29年9月30日を基準日として1株当たり5円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は株式併合後に換算いたしますと、中間配当金50円と期末配当金50円を合わせた1株当たり100円に相当いたします。

1. 配当財産の種類	金 銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1株当たり金50円 配 当 総 額 712,575,650円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役6名全員の任期が満了いたします。
つきましては、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当	
1	再任 野 ぐち けん ぞう 野 口 憲 三	代表取締役会長	
2	再任 わた なべ あき ひこ 渡 辺 昭 彦	代表取締役社長	
3	再任 みや ぎき とも ゆき 宮 崎 友 幸	取締役専務執行役員 営業全般管掌	
4	再任 かつ た ち ひろ 勝 田 千 尋	取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括	
5	再任 こ ばやし ひかる 小 林 光	取締役	社外取締役 独立役員
6	再任 ます だ いたる 増 田 格	取締役	社外取締役 独立役員

候補者番号

1 野口 憲三 (昭24年5月3日生)

再任



略歴・当社における地位及び担当

昭和48年 4月 当社入社
平成17年 6月 当社取締役
平成21年 6月 当社専務取締役
平成22年 6月 当社代表取締役社長
平成29年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

野口憲三氏は、長年にわたり海外及び環境部門等の要職を歴任した後、平成22年6月からは当社代表取締役社長、平成29年4月からは当社代表取締役会長として連結収益力の向上と事業構造転換に取り組む、当社グループの発展を強力にリードしてまいりました。同氏はその豊富な経営経験に加え、人格識見ともに優れており、今後ともグループ全体の企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

- 所有する当社の株式数
6,200株
- 取締役会への出席状況
18回/18回中

候補者番号

2 渡辺 昭彦 (昭34年9月8日生)

再任



略歴・当社における地位及び担当

昭和57年 4月 当社入社
平成21年 6月 当社理事 海外事業本部副本部長
平成22年 6月 当社執行役員 販売推進営業本部本部長
平成24年 4月 当社執行役員 国際事業推進本部本部長
平成25年 4月 当社執行役員 Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp.社長
平成27年 4月 当社常務執行役員 Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp.社長
平成28年 4月 当社常務執行役員 海外事業統括 兼 国際営業本部本部長
平成28年 6月 当社取締役常務執行役員 海外事業統括 兼 国際営業本部本部長
平成29年 4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

渡辺昭彦氏は、長年にわたり海外部門等の要職を歴任し、現在は当社代表取締役社長として多角化した各事業の充実とシナジー効果の発現を軸に当社グループの安定した収益基盤の構築に取り組んでおります。同氏は経営の国際化やM&Aに精通していることに加えて、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

- 所有する当社の株式数
1,300株
- 取締役会への出席状況
18回/18回中

候補者番号

3

みやざき

宮崎

ともゆき

友幸

(昭和29年6月2日生)

再任



略歴・当社における地位及び担当

昭和52年 4月	当社入社
平成22年 6月	当社執行役員 九州支社支社長
平成25年 4月	当社常務執行役員 九州支社支社長
平成26年 4月	当社常務執行役員 新聞・出版営業本部本部長
平成27年 4月	当社常務執行役員 洋紙事業副統括
平成27年 6月	当社取締役常務執行役員 洋紙事業副統括
平成28年 4月	当社取締役専務執行役員 洋紙事業統括
平成29年 4月	当社取締役専務執行役員 営業全般管掌 洋紙事業統括
平成30年 4月	当社取締役専務執行役員 営業全般管掌 (現任)

■所有する当社の株式数
1,700株

■取締役会への出席状況
18回/18回中

取締役候補者とした理由

宮崎友幸氏は、長年にわたり洋紙及び産業資材部門の要職を歴任するとともに、支社の発展にも尽力し、現在は当社取締役専務執行役員として営業全般を管掌しております。このような豊富な経験及び実績に加え、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

かつた

勝田

ちひろ

千尋

(昭和34年2月15日生)

再任



略歴・当社における地位及び担当

昭和57年 4月	当社入社
平成21年 6月	当社理事 管理本部副本部長
平成22年 6月	当社執行役員 経営企画本部本部長
平成26年 4月	当社常務執行役員 中部支社支社長
平成28年 4月	当社常務執行役員 家庭紙事業統括 兼 特命事項担当
平成28年 6月	当社取締役常務執行役員 家庭紙事業統括 兼 特命事項担当
平成29年 4月	当社取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括 (現任)

■所有する当社の株式数
1,900株

■取締役会への出席状況
18回/18回中

取締役候補者とした理由

勝田千尋氏は、長年にわたり管理・企画部門の要職を歴任するとともに、支社の発展及び家庭紙事業の強化・拡大にも取り組み、現在は当社取締役専務執行役員管理・企画統括として管理全般を管掌しております。このような豊富な経験及び実績に加え、人格識見ともに優れており、今後もグループ全体の企業価値向上への更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



略歴・当社における地位及び担当

昭和48年 11月	環境庁 (当時) 入庁
平成21年 7月	環境事務次官
平成23年 4月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 兼 環境情報学部教授
平成24年 4月	国立水俣病総合研究センター客員研究員 (現任)
平成25年 3月	博士 (工学) 取得
平成26年 6月	当社社外取締役 (現任)
平成27年 4月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (現任)
平成28年 4月	東京大学大学院総合文化研究科客員教授 (現任)

重要な兼職の状況

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
東京大学大学院総合文化研究科客員教授

- 所有する当社の株式数
200株
- 取締役会への出席状況
18回/18回中

社外取締役候補者とした理由

小林光氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、長年にわたり環境行政において要職を歴任し、現在は工学博士として、複数の大学院において特任教授及び客員教授を務めております。このような同氏の行政及び学術研究並びに教育分野の豊富な経験やこれらに基づく高い見識を活かして、客観的、専門的な視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

その他

- 当社は、小林光氏の所属する慶應義塾大学に毎年広告宣伝費等を支払っておりますが、その額は100万円未満と僅少であります。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、同氏が再任された場合には、引き続き東京証券取引所の定める独立役員になる予定であります。
- 当社は小林光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額であります。



- 所有する当社の株式数
100株
- 取締役会への出席状況
13回/13回中

略歴・当社における地位及び担当

昭和49年 4月	三井信託銀行株式会社入社
平成11年 6月	同社取締役
平成12年 4月	中央三井信託銀行株式会社執行役員
平成14年 2月	同社常務執行役員
平成16年 6月	三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役
平成18年 5月	中央三井信託銀行株式会社専務執行役員
平成18年 6月	同社取締役専務執行役員
平成22年 6月	同社取締役副社長
平成24年 4月	三井住友信託銀行株式会社顧問
平成24年 5月	株式会社スリーエフ社外取締役 (現任)
平成24年 6月	京成電鉄株式会社社外監査役
平成28年 6月	株式会社日本製鋼所社外監査役 (現任)
平成29年 5月	富士シティオ株式会社社外取締役 (現任)
平成29年 6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社スリーエフ社外取締役
株式会社日本製鋼所社外監査役
富士シティオ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

増田格氏は、金融機関において長年にわたり企業経営に従事し、また複数の上場会社において社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しております。これらの経験と幅広い見識を活かし、中立的、客観的立場から当社の経営全般に対する監督、助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

その他

- 増田格氏の取締役会への出席状況は、平成29年6月の取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- 増田格氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行株式会社出身ですが、平成30年3月末現在における同社からの借入は当社借入総額の3.2%、また同社の当社に対する議決権比率は1.5%であります。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、同氏が再任された場合には、引き続き東京証券取引所の定める独立役員になる予定であります。
- 当社は、増田格氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額であります。

- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者につきましては、社外取締役も参加する取締役・監査役人事案策定会議において、当社に対する貢献度が高く、当社の発展に不可欠と思われる人材の中から、人格識見ともに優れた者を指名し、取締役会にて決議しております。
- 独立社外取締役候補者につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業に助言いただける人物を選定しております。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、雇用環境の改善によって個人消費が底堅く、また輸出の改善や設備投資の増加などにより、全体として回復基調が継続しております。世界経済におきましては、雇用の改善による個人消費に支えられている米国や、設備投資が持ち直している欧州での経済が緩やかに回復するとともに、中国では輸出の増加や安定した個人消費が寄与して経済成長が継続、また、アジア諸国においても先進国向けの輸出が好調なことから、全体的に安定した経済成長が続いております。

紙パルプ業界におきましては、紙は電子媒体へのシフトなどの要因から需要の減少が続いたものの、板紙は、加工食品・飲料用など生活必需品や、伸長著しいネット通販向けの梱包用段ボール原紙の出荷が堅調であり、当期における紙・板紙の内需はほぼ前期並みとなりました。

これらの結果、当社グループの当期の業績は、売上高5,215億2千6百万円（前期比6.3%増）、営業利益101億2千5百万円（同22.3%増）、経常利益99億9千8百万円（同22.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益において投資有価証券売却益の減少、固定資産売却益の増加、負ののれん発生益の計上等がある一方、特別損失においては、前期は固定資産の減損損失等の計上があったことなどから前期比15.8%増の62億4百万円と、いずれも過去最高益となりました。

なお、当社は、当社の非連結子会社であるJ Pシステムソリューション株式会社において、不適切行為が行われていたことが判明したため、過年度の決算について訂正を行いました。

当社は、平成30年5月18日に受領した社内調査委員会の調査結果及び提言を踏まえ、再発防止に努めてまいります。

当期の経営成績を事業区分別に見ますと次のとおりであります。

事業区分	売上高		経常利益	
	当期	前期比増減率	当期	前期比増減率
国内卸売	(百万円) 292,429	(%) 0.6	(百万円) 5,412	(%) 4.4
海外卸売	162,643	10.7	1,270	△8.9
製紙及び加工	23,277	4.8	3,434	37.7
資源及び環境	40,351	45.0	2,041	209.0
不動産賃貸	2,826	△1.0	602	5.1
調整額	-	-	△2,761	-
合計	521,526	6.3	9,998	22.1

(注) 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

【国内卸売】

主な事業 国内向けの紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等
経営成績 紙・板紙の販売数量はわずかに減少したものの、売上高は価格修正もあり前期比0.6%増の2,924億2千9百万円となりました。経常利益は、紙・板紙の価格修正が一部で寄与した他、機能材での販売が好調に推移したことから同4.4%増の54億1千2百万円となりました。

【海外卸売】

主な事業 海外向けの紙・板紙・関連商品の販売等
経営成績 第2四半期に連結子会社化した Ball & Doggett Group Pty Ltd の業績が第3四半期以降より反映されていること及び本邦からの輸出の増加等により、売上高は前期比10.7%増の1,626億4千3百万円となりました。一方経常利益は、米国子会社の販売が不振であったこと及び Ball & Doggett Group Pty Ltd の株式取得関連費用をはじめとした統合関連一時費用を計上したことなどから、同8.9%減の12億7千万円となりました。

【製紙及び加工】

主な事業 製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等
経営成績 売上高は再生家庭紙事業及び海外段ボール加工事業の販売数量増加等により、前期比4.8%増の232億7千7百万円となりました。経常利益は、上半期において原料古紙価格の上昇があったものの第3四半期以降における段ボール原紙の販売価格修正が浸透したこと及び静岡県富士市の再生家庭紙新工場の稼働が軌道に乗ったことにより、同37.7%増の34億3千4百万円となりました。

【資源及び環境】

主な事業 古紙・パルプ等原燃料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
経営成績 上半期における古紙価格の上昇等により、第1四半期に連結子会社化した福田三商株式会社をはじめとした古紙事業の業績が好調に推移いたしました。また、太陽光・バイオマス発電事業についても堅調に推移しており、売上高は前期比45.0%増の403億5千1百万円、経常利益は同209.0%増の20億4千1百万円となりました。

【不動産賃貸】

主な事業 不動産賃貸事業
経営成績 売上高はテナントビルの高稼働が継続しておりますが、一部賃貸物件の売却もあり前期比1.0%減の28億2千6百万円となりました。一方、経常利益は減価償却費の減少及び管理費用の削減により同5.1%増の6億2百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

(中期経営計画)

当社グループでは2017年度（平成29年度）からの3年間を対象とした『中期経営計画2019 “Paper, and beyond”』（中計2019）を策定いたしました。

前中計期間においては事業の多角化とグループ経営の強化に取り組み、基幹事業である「国内卸売」に加え、「海外卸売」、「製紙及び加工」、「資源及び環境」そして「不動産賃貸」の四事業を当社グループの新たな事業の柱としてグループ企業価値の最大化を図ることを目指してまいりました。中計2019においては、積極的に多角化を推進してきた各事業分野をより一層充実させることにより、グループ全体で安定した収益基盤を構築してまいります。

当中計期間におけるグループの基本方針として『各事業分野のさらなる充実と収益の安定』を掲げ、中計最終年度（2019年度）グループ連結経常利益の目標を130億円とし、ROAの向上とROE 8%を達成することを目指してまいります。

中期経営計画2019の初年度である2017年度（平成29年度）は、事業区分別に掲げた以下の5つの事業方針に沿った営業活動を展開したことにより、当初の計画を上回る結果となりました。

引き続き、これまで進めてまいりました事業構造転換を更に推進し、事業間の相関性をより深めることなど、一層の相乗効果を発揮させることで、中期経営計画2019の達成を目指してまいります。

(事業方針)

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 【国内卸売】 | 販売シェア拡大と機能材料の拡販及びICT事業の充実 |
| 【海外卸売】 | 世界最強の紙流通企業に向けた事業体制の確立 |
| 【製紙及び加工】 | 原料調達・製造・販売のサプライチェーン強化による競争力向上 |
| 【資源及び環境】 | 原燃料ビジネスの強化と発電事業の安定操業 |
| 【不動産賃貸】 | 保有不動産の効率運用と新規プロジェクトの実行 |

(次期の見通し)

紙の需要動向につきましては、国内及び先進国において人口の減少や電子媒体への切替えといった構造的な縮小傾向が続いておりますが、新興国では経済成長に伴ない今後も需要の増加が見込まれております。板紙は国内、海外ともに段ボールを中心にパッケージ向け需要が引き続き増加しており、全世界での紙・板紙のトータルの需要は増加傾向にあります。

このような市場環境に対応するため、当社グループは新規事業分野への進出による事業の多角化を通じて事業構造転換を推進するとともに、既存事業との相乗効果の創出を図っており、平成31年3月期の売上高は「資源及び環境」において減少する一方、「国内卸売」、「海外卸売」及び「製紙及び加工」の各事業における増加により5,600億円（平成30年3月期比7.4%増）を見込んでおります。

利益面では「国内卸売」、「不動産賃貸」、「資源及び環境」においては前期を下回るものの、「海外卸売」、「製紙及び加工」において増益が見込まれることから営業利益は120億円（同18.5%増）、経常利益は115億円（同15.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は57億円（同8.1%減）を見込んでおります。

日本紙パルプ商事グループは国内最大の紙の専門商社として、社会・産業・文化の発展を支え、人々の営みにおいて欠くことの出来ない紙・板紙の安定供給を果たすとともに、社会の要請に応じた新たな事業を展開していくことを基本方針としております。

また、社会と地球環境のよりよい未来を拓くことをグループ全体の使命として、グループ役員は積極的に自らを変革し、領域を超えた挑戦を続け、新たな価値を創造することにより、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当社グループが当期において実施した設備投資の総額は104億7千3百万円であります。

その主な内訳は、再生家庭紙事業及び板紙原紙製造事業における製造工場関連設備、及び、不動産賃貸事業における東京日本橋の複合施設ビル建設等に伴うものであります。

(4) 資金調達の状況

当期においては、設備投資等に向けた新たな長期借入金及び社債等での資金調達は実施しておりません。

自己資金、短期借入金及びコマーシャルペーパーの発行による資金調達を実施する一方、M&Aによる新規連結子会社の借入金純増もあり、結果として有利子負債は前期末比196億3千8百万円増加いたしました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 153 期 (平成26年度)	第 154 期 (平成27年度)	第 155 期 (平成28年度)	第 156 期(当期) (平成29年度)
売 上 高	百万円 530,162	百万円 506,651	百万円 490,672	百万円 521,526
経 常 利 益	百万円 6,206	百万円 6,966	百万円 8,189	百万円 9,998
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 3,033	百万円 3,278	百万円 5,358	百万円 6,204
1株当たり当期純利益	円 銭 21.11	円 銭 23.57	円 銭 39.27	円 銭 429.20
総 資 産	百万円 309,656	百万円 296,970	百万円 287,863	百万円 338,268
純 資 産	百万円 82,121	百万円 76,181	百万円 80,784	百万円 94,735

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 153 期 (平成26年度)	第 154 期 (平成27年度)	第 155 期 (平成28年度)	第 156 期(当期) (平成29年度)
売 上 高	百万円 331,463	百万円 320,223	百万円 311,117	百万円 319,433
経 常 利 益	百万円 3,181	百万円 3,889	百万円 4,219	百万円 4,268
当 期 純 利 益	百万円 2,340	百万円 596	百万円 3,996	百万円 3,057
1株当たり当期純利益	円 銭 16.25	円 銭 4.28	円 銭 29.24	円 銭 211.14
総 資 産	百万円 224,009	百万円 218,681	百万円 211,082	百万円 235,627
純 資 産	百万円 64,680	百万円 59,879	百万円 62,965	百万円 68,593

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
 3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を実施いたしました。第156期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
 4. 第153期から第155期までの数値は、過年度決算訂正後の数値であります。

(6) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 国内

会社名	本所在地	資本金 百万円	議決権率 %	主要な事業内容
福田三商株式会社	名古屋市南区	99	100.0	再生製紙原料の加工・販売
株式会社 J P 情報センター	東京都中央区	100	100.0	情報処理及びコンピュータシステム販売
南港紙センター株式会社	大阪市住之江区	100	100.0	倉庫業及び運送業
J P ホームサプライ株式会社	東京都中央区	60	100.0	家庭用紙、家庭用雑貨の販売
J P ロジネット株式会社	東京都中央区	70	100.0	倉庫業及び運送業
J P トランスポートサービス株式会社	東京都江戸川区	51	100.0 (100.0)	運送業及び貨物荷役業
株式会社エコペーパー J P	愛知県尾張旭市	300	100.0	印刷用紙、中芯原紙の製造・販売
株式会社エコパワー J P	北海道釧路市	1,225	100.0	再生可能エネルギーの発電事業
株式会社エコリソース J P	東京都中央区	90	100.0	古紙再資源化事業会社の事業活動の管理
J P 資源株式会社	東京都中央区	100	100.0 (100.0)	再生製紙原料の加工・販売
株式会社くらしネット J P	東京都中央区	10	100.0	家庭用紙の販売
株式会社光陽社	大阪府東大阪市	100	96.6	紙卸売業
大豊製紙株式会社	岐阜県川辺町	99	94.9	段ボール原紙(ライナー・中芯)の製造
川辺バイオマス発電株式会社	岐阜県川辺町	90	100.0 (40.0)	バイオマス(木質燃料)発電事業
コスモ紙商事株式会社	東京都中央区	46	92.2	紙卸売業
昭和包装工業株式会社	岐阜県恵那市	285	86.0	段ボール、紙器の製造・販売
株式会社ゴークラ	愛媛県四国中央市	45	74.5	紙卸売業
株式会社エコポート九州	熊本市西区	490	70.0	総合リサイクル事業
株式会社野田バイオパワー J P	岩手県野田村	520	70.0	発電、電気及び蒸気の供給と売買
J P コアレックスホールディングス株式会社	静岡県富士市	90	67.0	コアレックスグループ各社の経営管理
コアレックス信栄株式会社	静岡県富士市	27	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
コアレックス三栄株式会社	静岡県富士宮市	38	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
コアレックス道栄株式会社	北海道倶知安町	90	100.0 (100.0)	家庭紙製造・販売
三国紙工株式会社	大阪府富田林市	40	43.3	紙加工品の製造・販売

② 海外

会社名	本所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
JPP Far East (S) Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 1,048	100.0 %	紙卸売業
Japan Pulp & Paper GmbH	ドイツ	千ユーロ 1,534	100.0	紙卸売業
Japan Pulp & Paper Co., (H.K.) Ltd.	中国	千香港ドル 14,000	100.0	紙卸売業
Tai Tak Paper Co., Ltd.	中国	千香港ドル 21,000	100.0 (100.0)	紙卸売業
Tai Tak Paper (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	千香港ドル 20,380	100.0 (100.0)	紙卸売業
和泰紙業(深圳)有限公司	中国	千人民元 2,000	100.0 (100.0)	紙卸売業
Japan Pulp & Paper (U.S.A.) Corp.	米国	千米ドル 800	100.0	紙卸売業
Gould Paper Corporation	米国	千米ドル 8	100.0 (100.0)	紙卸売業
Talico, S.A. de C.V.	メキシコ	千ペソ 1,560	100.0 (100.0)	紙卸売業
Safeshred Co., Inc.	米国	千米ドル 2,060	100.0 (100.0)	再生製紙原料の販売
JRS Resources, Inc.	米国	千米ドル 1,000	80.0 (80.0)	古紙再資源化事業
Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co., Ltd.	中国	千米ドル 30,000	100.0	紙卸売業
PT.Oriental Asahi JP Carton Box	インドネシア	千米ドル 5,000	80.0	段ボールの製造・販売
JP Corelex (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 17,005	100.0 (71.0)	家庭紙製造・販売
Ball & Doggett Group Pty Ltd	オーストラリア	千豪ドル 143,889	51.0	Ball & Doggett Group各社の経営管理

- (注) 1. 議決権比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 「議決権比率」欄の()内は、子会社による間接所有の議決権比率(内数)であります。
3. 平成29年4月1日付にて、福田三商株式会社(本社:名古屋市南区)が当社の連結子会社となりました。
4. 和泰紙業(深圳)有限公司は、平成29年6月に設立され、当社の連結子会社となりました。
5. Ball & Doggett Group Pty Ltdは、平成29年7月3日付にて当社による株式取得が実施され、連結子会社となりました。
6. 上記のほか、Gould Paper Corporationの子会社16社が連結子会社となっております。主なものは以下のとおりです。
Bosworth Papers, Inc.、Western-BRW Paper Co., Inc.、Gould Paper South, LLC、Weiss McNair, LLC、Price & Pierce International Inc. (以上米国)、Gould International UK, Ltd. (英国)、Price & Pierce Oy (フィンランド)
7. 上記のほか、Ball & Doggett Group Pty Ltdの子会社9社が連結子会社となっております。主なものは以下のとおりです。
Ball & Doggett Pty Ltd (オーストラリア)、BJ Ball Limited (ニュージーランド)
8. 連結子会社は64社であり、持分法適用子会社は1社であります。

(7) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

国内	本社	東京都中央区
	関西支社	大阪市中央区
	関西支社 京都営業部	京都市中京区
	中部支社	名古屋市中区
	九州支社	福岡市博多区
	北日本支社 東北営業部	仙台市青葉区
	北日本支社 北海道営業部	札幌市中央区
海外	ジャカルタ駐在員事務所	インドネシア
	ドバイ駐在員事務所	アラブ首長国連邦
	ハノイ駐在員事務所	ベトナム
	ホーチミン駐在員事務所	ベトナム
	マニラ駐在員事務所	フィリピン

- (注) 1. 平成29年4月1日付にて、ベトナム/ホーチミンに駐在員事務所を開設いたしました。
2. 平成29年8月24日付にて、台湾/台北駐在員事務所を廃止いたしました。
3. 平成30年3月22日付にて、ロシア/モスクワ駐在員事務所を廃止いたしました。

② 子会社

「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
国内卸売	785名	10名減
海外卸売	1,102名	413名増
製紙及び加工	1,198名	26名減
資源及び環境	473名	217名増
不動産賃貸	7名	1名減
全社部門	127名	—
合計	3,692名	593名増

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
709名 (6名減)	40.8歳	17.4年

(9) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	32,638
株式会社三井住友銀行	9,070
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,409
独立行政法人住宅金融支援機構	3,105
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,600

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に商号を変更し、株式会社三菱UFJ銀行となりました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,560,300株
- (2) 発行済株式の総数 15,021,551株 (自己株式770,238株を含む)
(注) 自己株式については失念株式200株が含まれております。
- (3) 株主数 11,268名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
王子ホールディングス株式会社	1,638	11.5
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 日本製紙口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,402	9.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	480	3.3
日本紙パルプ商事持株会	448	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	313	2.2
北越紀州製紙株式会社	310	2.1
J P 従業員持株会	288	2.0
中越パルプ工業株式会社	258	1.8
株式会社みずほ銀行	257	1.8
三井住友信託銀行株式会社	218	1.5

- (注) 1. 記載持株数、持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式770千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,402千株については、委託者であります日本製紙株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している株式のうち、134千株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更し、発行可能株式総数を295,603,000株から29,560,300株に変更いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	野 口 憲 三	
代表取締役社長	渡 辺 昭 彦	
取締役 専務執行役員	宮 崎 友 幸	営業全般管掌 洋紙事業統括
取締役 専務執行役員	勝 田 千 尋	管理全般管掌 管理・企画統括
取 締 役	小 林 光	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授 東京大学大学院 総合文化研究科客員教授
取 締 役	増 田 格	株式会社スリーエフ 社外取締役 富士シテイオ株式会社 社外取締役 株式会社日本製鋼所 社外監査役
監 査 役 (常勤)	酒 井 諭	
監 査 役	喜 多 村 勝 徳	丸の内法律事務所 弁護士 片岡物産株式会社 社外監査役
監 査 役	樋 口 尚 文	東北大学会計大学院 准教授 樋口公認会計士事務所 公認会計士 やまびこ会計合同会社 代表社員

- (注) 1. 取締役増田格氏は平成29年6月28日開催の第155回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役岡崎昭彦及び同安岡敬二の両氏は平成29年6月28日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役太宰徳七及び同櫻井和彦の両氏は平成29年6月28日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって退任し、専務執行役員に就任しております。
4. 取締役小林光及び同増田格の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役喜多村勝徳及び同樋口尚文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、取締役小林光及び同増田格の両氏、並びに監査役樋口尚文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役酒井諭氏は、当社の経理部門において長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役樋口尚文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役樋口尚文氏は、平成30年4月1日付で東北大学会計大学院教授に就任しております。
10. 当社は、定款の規定に基づき、社外取締役小林光及び同増田格の両氏、並びに監査役酒井諭、同喜多村勝徳及び同樋口尚文の各氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
11. 平成30年4月1日付にて、取締役の地位及び担当に次のとおり異動がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
宮 崎 友 幸	取締役専務執行役員 営業全般管掌	取締役専務執行役員 営業全般管掌 洋紙事業統括

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2)	303百万円 (20)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	35百万円 (13)
合計	13名	338百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 上記の報酬等の額には、以下のものを含んでおります。
- ・当事業年度に係る役員賞与78百万円（取締役6名）
 - ・ストックオプション 10百万円（取締役9名）
 - ・株式報酬 38百万円（取締役4名）
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、平成29年6月28日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名分を含んでおります。
4. 平成23年6月29日開催の第149回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額60百万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成29年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。当社が取締役（社外取締役を除く）に付与するポイント総数は、1事業年度当たり30,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限としております。なお、同制度の導入に伴い、今後はストックオプションの新規付与は行いません。
5. 取締役の報酬については、株主総会でご承認いただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役も参加する取締役報酬検討会議において審議し、取締役会にて決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係・当事業年度における主な活動状況
取 締 役	小 林 光	<p>◇重要な兼職先 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授 東京大学大学院 総合文化研究科客員教授</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社は、慶應義塾大学に毎年広告宣伝費等を支払っておりますが、その金額は100万円未満と僅少であります。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会18回のすべてに出席し、大学教授としての豊富な経験や高い見識を活かして、客観的、専門的見地から助言、監督を行っております。</p>
取 締 役	増 田 格	<p>◇重要な兼職先 株式会社スリーエフ 社外取締役 富士シティオ株式会社 社外取締役 株式会社日本製鋼所 社外監査役</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先の間には特別な関係はありません。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役就任以降の取締役会13回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験や幅広い見識を活かして、中立的、客観的立場から監督、助言を行っております。</p>

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係・当事業年度における主な活動状況
監 査 役	喜多村 勝 徳	<p>◇重要な兼職先 丸の内法律事務所 弁護士 片岡物産株式会社 社外監査役</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社は、丸の内法律事務所と顧問契約を結んでおります。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会18回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から発言等を行っております。また、監査役会13回のすべてに出席し、監査方針に従って活動し、その監査の報告を行い、社外の立場から意見を述べております。</p>
監 査 役	樋 口 尚 文	<p>◇重要な兼職先 東北大学会計大学院 准教授 樋口公認会計士事務所 公認会計士 やまびこ会計合同会社 代表社員 (注)平成30年4月1日付にて東北大学会計大学院教授に就任しております。</p> <p>◇上記の兼職先と当社との関係 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。</p> <p>◇当事業年度における主な活動状況 取締役会18回のすべてに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識と経験に基づいた発言等を行っております。また、監査役会13回のすべてに出席し、監査方針に従って活動し、その監査の報告を行い、社外の立場から意見を述べております。</p>

- (注) 1. 取締役小林光氏及び監査役喜多村勝徳氏は、当社の非連結子会社であるＪＰシステムソリューション株式会社における不適切行為については、当該事実の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立った発言を行っており、判明後は、徹底した調査を促すなど当該事案に対して積極的に関与し、その職責を果たしております。
2. 取締役増田格氏及び監査役樋口尚文氏は、当社の非連結子会社であるＪＰシステムソリューション株式会社における不適切行為については、当該事実の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立った発言を行っており、判明後は、社内調査委員会の委員として主体的に調査に関わるとともに原因の究明を行い、再発防止策等の提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社の会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
 4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を説明いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	186,925	流 動 負 債	190,788
現金及び預金	6,837	支払手形及び買掛金	100,012
受取手形及び売掛金	139,731	短期借入金	43,697
たな卸資産	36,250	1年内返済予定の長期借入金	11,142
繰延税金資産	1,464	コマーシャル・ペーパー	22,000
その他	4,055	リース債務	188
貸倒引当金	△1,413	未払法人税等	1,514
固 定 資 産	151,287	賞与引当金	1,759
有 形 固 定 資 産	101,307	役員賞与引当金	177
建物及び構築物	34,282	その他の	10,298
機械装置及び運搬具	25,862	固 定 負 債	52,745
工具、器具及び備品	1,025	社債	20,000
土地	32,080	長期借入金	21,341
リース資産	404	リース債務	256
建設仮勘定	7,654	繰延税金負債	3,075
無 形 固 定 資 産	5,785	役員退職慰労引当金	754
のれん	3,798	役員株式給付引当金	94
その他	1,987	退職給付に係る負債	4,725
投資その他の資産	44,195	その他	2,500
投資有価証券	38,185	負 債 合 計	243,533
繰延税金資産	1,969	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	17	株 主 資 本	76,729
その他	7,188	資本金	16,649
貸倒引当金	△3,164	資本剰余金	15,200
繰 延 資 産	56	利益剰余金	48,503
社債発行費	56	自己株式	△3,623
資 産 合 計	338,268	その他の包括利益累計額	10,238
		その他有価証券評価差額金	9,964
		繰延ヘッジ損益	△3
		為替換算調整勘定	1,195
		退職給付に係る調整累計額	△918
		新 株 予 約 権	217
		非 支 配 株 主 持 分	7,551
		純 資 産 合 計	94,735
		負 債 純 資 産 合 計	338,268

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	521,526
売上原価	462,034
売上総利益	59,492
販売費及び一般管理費	49,367
営業利益	10,125
営業外収益	
受取利息	64
受取配当金	637
持分法による投資利益	363
その他	631
営業外費用	
支払利息	1,590
その他	231
経常利益	9,998
特別利益	
固定資産売却益	863
のれん発生益	492
投資有価証券売却益	88
関係会社株式売却益	30
特別損失	
関係会社整理損	426
固定資産処分損	236
投資有価証券売却損	4
その他	54
税金等調整前当期純利益	10,752
法人税、住民税及び事業税	3,127
法人税等調整額	436
当期純利益	7,189
非支配株主に帰属する当期純利益	984
親会社株主に帰属する当期純利益	6,204

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		502	支払手形		3,298
受取手形		13,531	電子記録債権		5,431
電子記録債権		24,883	買掛金		75,440
売掛金		59,569	短期借入金		15,097
たな卸資産		12,312	1年内返済予定の長期借入金		8,224
短期貸付金		24,086	コマーシャル・ペーパー		22,000
繰延税金資産		744	未払法人税等		302
その他の他		1,135	賞与引当金		1,058
貸倒引当金		△530	役員賞与引当金		155
			その他		3,419
固定資産			固定負債		
有形固定資産			社長期借入金		
建物及び構築物		19,130	繰延税金負債		2,839
機械及び装置		47	退職給付引当金		2,495
車両及び運搬具		38	役員株式給付引当金		94
工具、器具及び備品		228	その他		2,248
土地		13,414	負債合計		
リース資産		21	純資産の部		
建設仮勘定		6,228	株主資本		
無形固定資産			資本		
388			資本剰余金		
投資その他の資産			資本準備金		
59,845			資本剰余金		
投資有価証券		27,103	資本準備金		
関係会社株式		27,552	その他資本剰余金		
長期貸付金		5,114	利益剰余金		
破産更生債権等		166	利益準備金		
長期前払費用		89	その他利益剰余金		
その他の他		527	買換資産圧縮積立金		
貸倒引当金		△706	別途積立金		
			繰越利益剰余金		
繰延資産			自己株式		
56			評価・換算差額等		
社債発行費		56	その他有価証券評価差額金		
			繰延ヘッジ損益		
			新株予約権		
資産合計			純資産合計		
235,627			68,593		
			負債純資産合計		
			235,627		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売	上	高				
商	品	売	上	高	316,482	
賃	貸	収	入		2,951	
						319,433
売	上	原	価			297,167
販	費	総	利	益		22,266
営	業	一	般	管	理	20,029
営	業	外	収	益		2,238
受	取	配	利	息	362	
受	取	の	当	金	1,784	
そ		の	他	他	442	2,588
営	業	外	費	用		
支	払	の	利	息	519	
そ		の	他	他	39	558
経	常	利	益			4,268
特	別	利	益			
固	定	資	産	売	却	益
投	資	有	価	証	券	売
						却
					168	
特	別	損	失			
関	係	会	社	整	理	損
関	係	会	社	株	式	評
関	係	会	社	株	式	売
固	定	資	産	処	分	損
投	資	有	価	証	券	売
ゴ	ル	フ	会	員	権	退
ゴ	ル	フ	会	員	権	売
						却
					413	
					203	
					35	
					26	
					3	
					1	
					1	681
税	引	前	当	期	純	利
法	人	税	、	住	民	税
法	人	税	等	調	整	額
当	期	純	利	益		
					759	
					26	785
						3,057

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員	公認会計士	齋藤 勉 ㊞
業務執行社員	公認会計士	白濱 拓 ㊞
業務執行社員	公認会計士	辻田 武司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本紙パルプ商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊤
業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 ㊤
業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本紙パルプ商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載のとおり、非連結子会社において不正が判明し、外部専門家を含めた社内調査委員会により事実関係と発生原因等の確認、及び再発防止策等の提案も行われました。当監査役会は、社内調査委員会の提言に基づく再発防止策の策定と実施状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

日本紙パルプ商事株式会社 監査役会

常勤監査役 酒 井 諭 ㊟
 社外監査役 喜 多 村 勝 徳 ㊟
 社外監査役 樋 口 尚 文 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

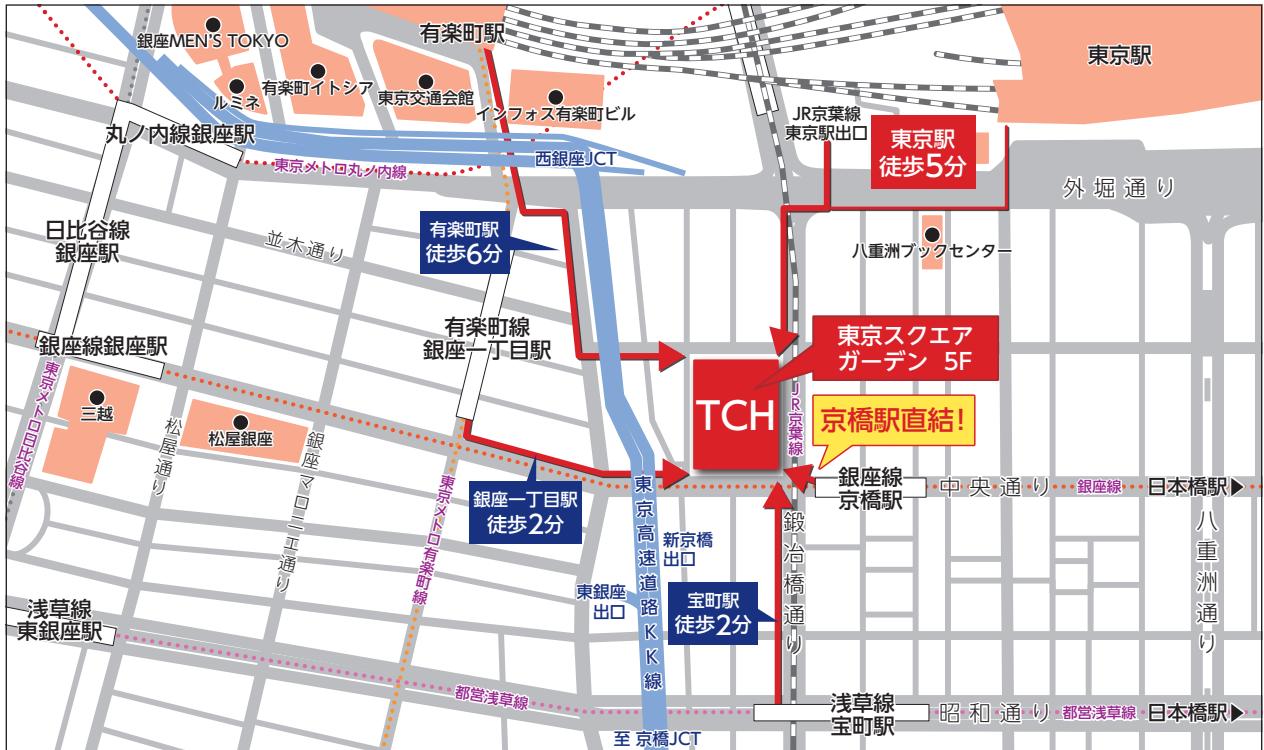
株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン5階
東京コンベンションホール
 電話 03-5542-1995

交通のご案内

- 「東京駅」八重洲南口より 徒歩5分
- 「銀座一丁目駅」7番出口より 徒歩2分
- 「京橋駅」3番出口より 直結
- 「有楽町駅」京橋口より 徒歩6分
- 「宝町駅」A4出口より 徒歩2分



(お知らせ)

駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

